



●国民健康保険課 kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp
●選挙管理委員会事務局 senkyo@city.ishikari.hokkaido.jp

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

●12月の審議会開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
4	第2回行政改革懇話会(行財政改革担当)	第2次石狩市行政改革大綱実施計画の進捗状況について	公開	2
18	平成19年第7回水道事業運営委員会(業務課)	上水道広域化施設整備事業の再評価について	公開	8
19	第1回教育委員会表彰選考委員会(市教委管理課)	平成19年度石狩市教育委員会表彰候補者選考について(諮問)	非公開	—
	第7回浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	公共施設の有効活用について	公開	0
20	第2回国民健康保険運営協議会(国民健康保険課)	国民健康保険税の税率等の改定について	公開	2
	第2回市民図書館協議会(市民図書館)	市民図書館花川北分館の廃止について(諮問)	公開	1
	第10回厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	①第1期地域協議会の取組状況について ②ライフサポート分科会の取組状況および設置について ③会議の運営方法等について	公開	1
26	第3回社会福祉協議会(福祉総務課)	高齢者等福祉利用券交付事業について(諮問)	公開	2
	第18回障害者自立支援認定審査会(障がい支援課)	障害者自立支援法に基づく介護給付申請者の障害程度区分の審査	非公開	—
	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護認定の審査、判定(12月中6回開催)	非公開	—

図協働推進・市民の声を聴く課 ☎72-3153
✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

2月は「差押強化月間」です!!

市では、市税の公平性と信頼性を確保するため、1月に引き続き2月を「差押強化月間」と位置付け、従来からの預貯金や給与、不動産、生命保険などの差押に加え、自動車やカメラ・パソコンなどの動産を差押え、インターネットオークションを利用した公売を強力に推進していきます。

納期限を過ぎると年14.6%の延滞金も併せて納付していただくこととなりますので、まだ納付されていない方は、至急納付してください。

一括納付が困難な方は分割納付の相談にも応じていますので、ご相談ください。



図納税課 ☎72-3118
✉nouzei@city.ishikari.hokkaido.jp
図国民健康保険課 ☎72-3123
✉kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp

肝炎ウイルス検査

肝炎は、感染を早期に発見し治療を行うことで、症状の軽減や進行を遅延させることができる病気です。感染について不安のある方、フイブリノゲン製剤を投与された可能性がある方は、早期に検査を受けましょう。無料の肝炎ウイルス検査を毎月実施していますので、心配な方はご相談ください。

場所・申込・問合せ 江別保健所 保健予防係
☎011-383-2111

特別慰労品贈呈

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者のご本人にあらためて内

閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています(過去に内閣総

理大臣名の書状を受けた方も対象)。請求書類は、福祉総務課の窓口にあります。

問合せ 独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0120-234-933(月～金曜9時15分～17時15分、土日祝日休)

HP <http://www.heiwa.go.jp>



保険・年金

国民年金の前納割引制度

国民年金保険料を前納すると次のような前納割引制度があります。

【国民年金保険料(平成19年度の

例/月額14100円)

●1年度分前納で、現金払い「3千円」・口座振替「3550円」の割引 ※4月上旬発送の納付書で、1年度分前納が利用できます

●6カ月前納で現金払い「690円」・口座振替「960円」の割引

●毎月納付でも、口座振替ならおトクな早割(当月末引き落とし)で「月額50円」の割引

※口座振替での1年・6カ月(4月～9月)前納は、事前の申し込みに必要ですので、2月29日(金)までに、手続きをしてください。

申込 年金手帳または納付書・

預(貯)金通帳と届印を持参の上、

金融機関・郵便局または社会保険事務所まで ※保険料納付についての問い合わせは札幌北社会保険事務所
☎011-717-4111

問合せ 国民健康保険課
☎72-3122



防災

定期普通救命講習会

受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします。

対象 中学生以上の市民または市内勤務者

日時 2月17日(日)9時～12時
費用 無料
持ち物 筆記用具

申込方法 事前電話申込 ※当日受付不可
場所・申込・問合せ 石狩消防署 警備課 ☎74-7024

そのほか

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

1月1日現在、農業委員会委員選挙人名簿に登録された選挙人名簿の縦覧を行います。名簿に登録がないと、投票ができなくなります。ご確認ください。

縦覧期間 2月23日(土)～3月8日(土)
縦覧場所・問合せ 市選挙管理委員会 ☎72-3146



●健康づくり課 kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp
 ●こども家庭課 k-katei@city.ishikari.hokkaido.jp

●地域包括支援センター c-houkatsu@city.ishikari.hokkaido.jp
 ●福祉総務課 fsoumu@city.ishikari.hokkaido.jp

こども発達相談

就学前のお子さんの育児について、お子さんと一緒に遊びながら相談・アドバイス。

日時 2月19日(火)10時～15時
 場所 りんくる

担当 発達相談員・保健師
 申込方法 2月12日(火)までに電話で申し込み
 申込・問合せ 健康づくり課
 ☎72・3124

マタニティー・クッキング

【妊娠中の食事と食育】
 低カロリーでカルシウム・鉄分豊富なメニューを作ります。

日時 ①2月26日(火) ②3月4日(火) いずれも10時～12時
 場所 りんくる

内容 ①交流会と栄養士の講話
 ②調理実習

費用 200円(材料費)
 ※託児の子どもの食事100円
 持ち物 母子健康手帳

申込締切 2月20日(水)
 ※託児希望の場合はお早めに
 申込・問合せ 健康づくり課
 ☎72・3124

妊婦さんのための育児教室

日時 3月11日(火)13時～15時
 場所 りんくる

内容 赤ちゃんや先輩ママとの交流、抱っこ仕方や着替え等の実習、沐浴見学

持ち物 母子健康手帳
 申込締切 3月4日(火)
 申込・問合せ 健康づくり課
 ☎72・3124

児童手当等支払日

児童手当・特例給付・小学校修了前特例給付の2月の支払予定日は、2月8日(金)です。金融機関から引き出すまでに1、2日要することがあります。

問合せ こども家庭課 ☎72・3128 厚田区市民生活課 ☎78・1033 浜益区市民生活課 ☎79・2112

健康・福祉

心の健康相談(予約制)

不眠、抑うつ、認知症などの本人や家族の心の健康について精神科医師・保健師が応相談。

日時 2月15日(金)13時30分～(時間予約制)
 場所・申込・問合せ 江別保健所 石狩支所 ☎74・1142

認知症サポーター養成講座

認知症の人を温かく見守る「応援者」になりませんか。申込不要。

日時 2月21日(木)10時～11時30分
 場所 りんくる
 費用 無料
 問合せ 地域包括支援センター ☎75・6677

骨の健康相談

対象 18歳以上の女性
 日時 2月29日(金)10時～11時30分(時間予約制)
 場所 りんくる
 定員 20人(先着順) ※2月1日受付開始

※簡易式骨密度測定器(超音波)使用。骨粗しょう症で治療中の方、昨年骨密度測定した方は利用できません
 申込・問合せ 健康づくり課 ☎72・3124



ウォーキング教室

ウォーキングを中心に、ゴムを使用した筋力トレーニングの教室です。

対象 20歳以上の方
 日時 3月4日～25日の毎週火曜10時～11時30分(全4回)
 場所 花川北コミセン

定員 30人(先着順)
 費用 2410円(保険料込)
 持ち物 運動着・着替え・運動靴・タオル・水などの飲み物
 講師 日本女子体育連盟公認指導員

申込締切 2月18日(月)
 申込・問合せ 今村さん ☎76・2255

ヘルスサポーター21

【自分の健康は自分で BMI(肥満度)を知って健康に！】
 日時 3月7日(金)10時～15時
 場所 りんくる

内容 メタボリック症候群予防の食事と運動(講話と実習)
 定員 20人(先着順)
 費用 300円

持ち物 筆記用具、エプロン、三角きん、ふきん
 講師 食生活改善推進員
 申込締切 2月20日(水)
 申込・問合せ 健康づくり課 ☎72・3124

戦没者等の遺族の皆さまへ

特別弔慰金(第8回)の請求期間は3月31日(月)までです。まだ請求していない方はお早めにご手続きを。

請求・問合せ 福祉総務課 ☎72・3127

「ねんきん特別便」をお届け中。住所変更などはありませんか？

現在、社会保険庁では約5,000万件の未統合記録と基礎年金番号で管理されている記録との名寄せ等を行った結果、個々の記録と結び付く可能性のある方々について、順次、年金加入期間・年金加入履歴等を記載した「ねんきん特別便」を送付しています。

住所変更や結婚等により名字が変わった方で、変更届出をされていないと思われる方は、お手数ですが手続きをお願いします。

- 国民年金に加入している方は、国民健康保険課へ
- 厚生年金に加入している方やその配偶者の方は、お勤めの会社等へ
- 年金を受給されている方は、お近くの社会保険事務所へ

また、「ねんきん特別便」が送付された際には、ご自身の記録を十分に確認いただき、同封されている関係書類で、ご回答いただけますようご協力をお願いいたします。

札幌北社会保険事務所 ☎011-717-4111